

○ **令和 6 年能登半島地震における被災地の道路復旧をサポートする「路面状況把握システム（災害復旧支援プラン）」を無償提供 あいおいニッセイ同和(24/2/20 ニュースリリース)**

https://www.aioinissaydowa.co.jp/corporate/about/news/pdf/2024/news_2024022001274.pdf

- ・ あいおいニッセイ同和は、令和 6 年能登半島地震の被災地復興支援を目的に、テレマティクス自動車保険により取得した自動車走行データを活用して、災害救助法適用地域における道路復旧をサポートする「路面状況把握システム（災害復旧支援プラン）」（以下、「本プラン」）を構築し、2024 年 2 月より石川県・富山県・福井県・新潟県の各県庁にて無償で利用いただけることとした。
- ・ 令和 6 年能登半島地震により、災害救助法適用地域等では土砂崩れや落石等の影響で道路が寸断されており、早期復旧に向けて多くの人員が投入されている。一方、通行可能な道路においても、地割れや隆起が発生し通行の安全性が懸念される箇所が多数あり、修繕が必要な状況となっている。
- ・ そこで当社は、このような課題に着目し現地社員が発案したアイデアをもとに、被災地における損傷した道路の効率的な復旧を支援するため、自動車走行データを活用し、路面状態に異常がありそうな箇所や、推定損傷度合いを地図上に表示する本プランを構築した。
- ・ 「路面状況把握システム」は、当社のテレマティクスデバイスより緯度経度・走行速度・x,y,z 軸加速度などの走行データを「車両の振動情報」として取得することで、路面状態に異常がありそうな箇所を推定し、地図上に可視化する。地方公共団体による日常の道路点検・維持業務に活用いただくことが可能であり、走行データが十分に蓄積されている道路のデータを都道府県や市町村に提供している。
- ・ 一方、本プランでは、被災地における生活道路を含めた網羅的な道路の復旧業務を支援するため、走行データが十分に蓄積されている国道・都道府県道・高速道路のデータのみならず、要望に応じて、走行データ量が少ないエリアを含んだ市町村道などのデータを追加することも可能。
- ・ 当社は災害により被害を受けた道路の早期復旧への貢献を目指し、今後、大規模災害によって災害救助法が適用された地域においても、本プランの提供を予定している。

○ **地震大国、保険加入は 35%（24/2/24 日経朝）**

- ・ 政府は能登半島地震で最大 300 万円の生活再建支援金を事実上倍増する制度を設ける方針。日本は地震大国にもかかわらず地震保険の加入率が 3 割程度と低く、普及は途上にある。原則を欠いた個人資産への事後救済の広がりには平時の備えに水を差しかねない。
- ・ 被災者生活再建支援金に加え、被害が大きい能登地域 6 市町を中心に高齢者や資金の借り入れ・返済が困難な世帯に最大 300 万円を給付する方針を説明する見通しで、現金給付は最大で計 600 万円に上る。
- ・ きっかけは 1 月 5 日の与野党党首会談。首相は 2024 年度予算案の早期成立などへの協力を要請し、野党は支援金の倍増を要求した。600 万円の積算根拠は明確ではない。
- ・ 20 年 7 月に内閣府の「被災者生活再建支援制度のあり方に関する実務者会議」は自然災害からの住宅再建などに関して「自助」が基本と指摘した。支援金などの「公助」は側面支援する位置づけだとの見解を示したが、自助を促す取り組みは遅れている。

- ・ 損害保険料率算出機構によると、各種共済を除いた損保各社の地震保険への加入率（全国平均）は 22 年に 35%で、10 年前に比べ 8 ポイントほど増えた。被災した石川県は 30%にとどまっている。
- ・ 地震保険は火災保険に付帯している。1964 年の新潟地震を契機に当時の田中角栄蔵相が主導して創設した。「ノーロス・ノープロフィットの原則」がある反面、契約者の意思で加入しない選択ができる。
- ・ JA 共済総合研究所によると、他の地震が多い国・地域では地震保険の加入に強制力を働かせている。台湾は火災保険の締結時に自動的に入るようにし、トルコも公的な建物や村落を除く都市部などで義務化している。
- ・ 地震保険とは対照的に支援金は支援の規模が広がっている。上限額は当初、住宅が全壊した世帯の家財調達に最大 100 万円だったが 2004 年と 2007 年の法改正を経て 300 万円に引き上げ、使途制限や所得制限も廃止した。予算規模は能登半島地震の場合で数百億円を見込む。16 年時点の内閣府の試算によると、最大想定南海トラフ巨大地震が起きたら支援金も 8 兆円以上になるとされる。
- ・ 東京都立大の中林一樹名誉教授は「多くの人々が地震保険に加入するための議論も重要だ」と強調する。「長期間災害にあわず受け取っていない人の保険料の割引などの工夫があってもいい」と指摘する。

○ マイナンバーカードの公的個人認証サービスを利用した保険契約手続きの開始

東京海上日動（24/2/27 ニュースリリース）

https://www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/release/pdf/240227_01.pdf

- ・ 近年、マイナンバーカードの普及に伴い、マイナンバーカードの IC チップに搭載された電子証明書を利用して本人確認が可能な「公的個人認証サービス」を利用した契約手続きが広がってきている。当社の保険契約手続きにおいても、2024 年 2 月 27 日より、まずはインターネット専用の保険商品である震度連動型地震諸費用保険（以下「地震に備える EQuick 保険」）で、公的個人認証サービスを利用した契約手続きを開始する。
- ・ 従来の契約手続きでは、運転免許証等の本人確認書類を撮影した上で、氏名・住所等の契約者情報を入力する必要があった。今後は従来の方法に加えて、公的個人認証サービスの利用も可能となり、本人確認とともに契約手続きに必要な氏名・住所等の情報が自動的に契約手続き画面に反映される。本人確認書類の撮影や氏名・住所等の情報の入力が必要なくなり、お客様による入力の削減に繋がる。
- ・ また、婚姻に伴う改姓や引越しなどでマイナンバーカードの氏名・住所等に変更があった場合は、当社よりお客様に契約情報の変更手続きが必要ないか確認することで、変更漏れを防止することが可能となる。
- ・ 今回導入を行う「地震に備える EQuick 保険」は、お住まいのエリアの震度に基づき保険金をお支払いする商品であり、適正な住所情報を反映することで、正確かつ迅速な保険金のお支払いが可能となる。
- ・ 今後は利用いただける商品の拡大や、マイナンバーカードの機能拡大に伴う新たな利活用の方法を検討していく。

○ 生成 AI のリスクを補償する「生成 AI 専用保険」の提供開始

あいおいニッセイ同和（24/2/28 ニュースリリース）

https://www.aioinissaydowa.co.jp/corporate/about/news/pdf/2024/news_2024022701277.pdf

- ・ あいおいニッセイ同和と AI 技術開発をグローバルな体制で実現する株式会社 Archaic は、近年急速に利用が拡大している生成 AI の安全・安心な導入・活用の促進、ならびに導入に際して企業が抱える不安を払拭することを目的に、国内初となる「生成 AI 専用保険」を共同で開発し、2024 年 3 月から提供を開始する。
- ・ 生成 AI は、データの解析と学習を通じて AI が新たなコンテンツを生成する革新的な技術。2022 年 11 月に米国の OpenAI 社が対話型チャットボット「ChatGPT」を公開したことを契機に一気に注目が集まり、世界中で利用

が拡大している。日本においても大手企業を中心に導入が加速し、生成 AI による社内の業務効率化が進められており、今後はより多くの業界で活用が広がり、新たなイノベーションが生まれることが期待されている。

- 一方、利用にあたっては、権利侵害や情報漏洩、出力結果の正確性等の様々なリスクが存在しており、導入に向けた大きな障壁となっている。これらの課題を解消し、生成 AI の更なる普及を促進するため、あいおいニッセイ同和と Archaic は、国内初となる「生成 AI 専用保険」を共同で開発した。
- 「生成 AI 専用保険」は、生成 AI の利用により、知的財産権の侵害や情報漏洩等が発生した際に、企業が負担する様々な費用を補償する商品。また、事故後の補償に留まらず、Archaic が提供するガバナンス体制の構築支援や事故発生後のコンサルティングサービスをパッケージで提供することで、事故の未然防止や事故後の早期回復の機能を加え、企業の安全・安心な生成 AI の利用を支援する。
- Archaic が開発・構築した生成 AI システム・サービスを導入・利用する企業を対象に、以下のリスクを補償する商品を提供する。
- 保険契約者は Archaic、被保険者は Archaic が開発した生成 AI を利用する企業となる。生成 AI を使用し生成した製造物が知的財産権を侵害したとして、権利者から訴訟を起こされた場合（国内の訴訟に限定）や、生成 AI 使用に起因して、自社の機密情報が外部に漏洩し、そのことが新聞やテレビ等で報道された場合、生成 AI 使用に伴い、口頭、文書、図画その他これらに類する表示行為による名誉毀損またはプライバシー侵害、その他不適切な表現が新聞やテレビ等で報道された場合に補償対象となる。
- 対象となる損害は、調査費用、法律相談費用、再発防止費用、記者会見・社告費用、被害者への見舞金。

○ 運転請負プラットフォーム専用保険の提供を開始 三井住友海上（24/2/28 ニュースリリース）

https://www.ms-ins.com/news/fy2023/pdf/0228_2.pdf

- 三井住友海上と株式会社 Alpaca.Lab（以下「アルパカラボ」）は、2月から運転請負プラットフォーム専用保険の提供を開始する。アルパカラボは、運転代行配車プラットフォーム「AIRCLE」（以下「エアクル」）を利用し、「運転請負業」にて運行する自動車に対して、今回開発した専用保険を無償で付帯する。
- 新型コロナウイルスの蔓延により運転代行の需要は大幅に減少するとともに、2019年から2022年にかけて従事者数も約22%減少し、需要が回復した現在もドライバーが不足している状況。そこでアルパカラボは、経済産業省のグレーゾーン解消制度を活用し、普通自動車第一種運転免許保持のドライバー1名のみで代行運転サービスの提供を可能とする「運転請負業」を開始した。本サービスにより、運転代行業者が不足する地域に一般企業が参入できるようになり、ドライバー不足の解消に貢献している。
- 一方、「運転請負業」が普及していくためには、運転請負業者とサービス利用者の双方が安心して利用できる環境整備が欠かせない。そこで、三井住友海上とアルパカラボは、運転請負業者とサービス利用者が安心してサービスを利用できるよう専用保険を開発した。
- アルパカラボは、運転請負サービスの導入を検討する運転代行業者や一般企業に向けて、運行管理から配車ノウハウまでをワンストップで提供。また、特定地域において運転代行配車プラットフォーム「エアクル」による運転請負サービスを提供する。混雑状況や需要のバランスを元に最適な運転請負サービスの配車を実施する。
- 三井住友海上は、アルパカラボが提供する運転代行配車プラットフォーム「エアクル」に付帯される専用保険を通じて、「運転請負業」にて運行する自動車事故を保険でカバーする。

以上